

## 令和3年度第1回豊山町地域公共交通会議議事録（要旨）

1 開催日時 令和3年6月22日（火）10時30分～12時00分まで

2 開催場所 豊山町役場2階 会議室1・2

### 3 出席者

#### （1）豊山町地域公共交通会議委員出席者

豊山町長	鈴木 邦尚
あおい交通株式会社代表取締役社長	松浦 秀則
名鉄バス株式会社営業本部運行部運行課長	吉岡 実
(代理 事務サブリーダー)	久米 裕之)
名古屋市交通局営業本部自動車部管理課主幹	中根 純
豊山町老人クラブ連合会元地区役員	伊藤 千歳
デイジーポテト豊山町障害児者家族の会代表	大野 いつ子
中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官	山内 三奈
あおい交通株式会社運行課長	工藤 彰郎
西枇杷島警察署交通課警部補	上谷 和稔
(代理 巡査部長)	福原 昌則)
愛知県都市・交通局交通対策課担当課長	澤木 徹
(代理 課長補佐)	石川 貴康)
名古屋大学大学院環境学研究科附属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和
名古屋市住宅都市局都市計画部交通企画課長	藤井 由佳
(代理 主査)	内藤 清和)
名古屋タクシー協会専務理事	多田 直紀
三菱重工業株式会社名古屋航空宇宙システム製作所総務法務部	小形 浩
名古屋総務グループ渉外担当課長	
豊山町産業建設部長	堀尾 政美

18名中15名出席

#### （2）豊山町地域公共交通会議委員欠席者

公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之
愛知県尾張建設事務所維持管理課長	増岡 浩仁
小牧市都市政策部都市整備課長	川島 充裕

#### （3）事務局

豊山町理事	田上 健治
豊山町産業建設部まちづくり推進課長	松井 良廣
豊山町産業建設部まちづくり推進課主事	毛利 文香

#### 4 議 題

##### 報告事項

- (1) 本町における地域公共交通の現況について
- (2) 高齢者割引制度の試行について

##### 協議事項

- (1) 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画（案）について
- (2) 豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正（案）について

##### その他

- (1) 乗降客数カウンターを用いたタウンバスの利用実態把握
- (2) 中学生のおでかけにおける家族の効果：離散選択モデルの推定

#### 5 会議資料

資料1	本町における地域公共交通の現況について
資料2	高齢者割引制度の試行について
資料3-1	令和2年度豊山町地域公共交通会議事業報告（案）
資料3-2	令和3年度豊山町地域公共交通会議事業計画（案）
資料3-3	令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画（案）
資料4	豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について（案）
資料	乗降客数カウンターを用いたタウンバス利用実態把握
資料	中学生のおでかけにおける家族の効果：離散選択モデルの推定

#### 6 議事内容

(開 会)

司会（課長）： 定刻となりましたので、令和3年度第1回豊山町地域公共交通会議を開催します。私は、4月から担当となりましたまちづくり推進課の松井と申します。よろしく申し上げます。

それでは、本会議の会長でもあります、鈴木邦尚町長より、ごあいさつ申し上げます。町長よろしく申し上げます。

(町長あいさつ)

町 長： 皆様おはようございます。本日は、大変お忙しい中、令和3年度第1回豊山町地域公共交通会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。また、平素から、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、本町の公共交通施策をはじめ、行政各般にわたり、御理解や御支援を賜りますことを、この場をお借りして厚く感謝申し上げます。

さて、コロナが始まり1年半に亘り、各公共交通事業者様にあつては、大変

な状況であると推察させていただいております。一刻も早い回復を願うばかりであるわけですが、ご承知のとおり、愛知県では21日から緊急事態宣言からまん延防止等重点措置へ切り替わりましたが、残念ながら豊山町は人口10万人あたりの1週間当たりの新規陽性者数が多いということで、措置区域となってしまいました。一方で、本町のワクチン接種の状況といたしましては、町内の医療機関の全面的な協力や県が開始した名古屋空港での大規模接種の枠の確保により、順調に接種が進んでおります。7月上旬には、65歳以上のワクチン接種を希望する方へ全員の接種が完了する見込みであることから、すでに60歳から64歳までの方の予約受付を開始しており、さらには6月下旬には16歳以上のすべての町民の皆様へ接種券を送付する準備を進めております。町民の皆様の安心安全を確保するため、引き続き、速やかにワクチン接種を受けられるよう取り組んでまいります。小さな自治体ですが、できることをしっかり行い、こうした取組みにより、少しずつ日常を取り戻し、本町の公共交通の利用促進につなげてまいりたいと考えております。

本日の議題としましては、報告事項2点と協議事項2点です。まず、報告事項として、「本町における地域公共交通の現況について」、「高齢者割引制度の試行について」でございます。また、協議事項といたしましては、「令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画（案）について」、「豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について（案）」でございます。安全で利便性の高い地域公共交通ネットワークを形成するため、委員の皆様の活発な議論や意見交換が行われることをお願い申し上げます。以上、簡単ではございますが、私からのあいさつとさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

司会（課長）： 本日の会議には、人事異動等で新たに委員をお願いした方もいらっしゃいますが、時間も限られておりますので、お手元の「令和3年度第1回豊山町地域公共交通会議名簿」をもちまして、ご紹介に代えさせていただきます。新たに委員になられた皆さまには、お席にあらかじめ委嘱状を置かせていただいておりますので、ご確認ください。よろしく願いいたします。

本日は、愛知県バス協会の小林様、尾張建設事務所の増岡様、小牧市都市整備課の川島様におかれましては、ご欠席との連絡をいただいております。また、名鉄バスの吉岡様の代理として久米様、西枇杷島警察の上谷様の代理としまして福原様、愛知県都市・交通局交通対策課の澤木様の代理としまして石川様、名古屋市住宅局都市計画部交通企画課の藤井様の代理としまして、内藤様にご出席いただいておりますことをご報告申し上げます。

（資料の確認）

司会（課長）： それでは本日の資料のご確認をお願いいたします。

① 次第

- ② 名簿
- ③ 配席図
- ④ 地域公共交通について～活発で良い議論ができる会議のために。～
- ⑤ 資料1 本町における地域公共交通の現況について
- ⑥ 資料2 高齢者割引制度の試行について
- ⑦ 資料3-1 令和2年度 豊山町地域公共交通会議事業報告（案）
- ⑧ 資料3-2 令和3年度 豊山町地域公共交通会議事業計画（案）
- ⑨ 資料3-3 令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画（案）
- ⑩ 資料4 豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について（案）
- ⑪ 乗降客数カウンターを用いたタウンバス利用実態把握
- ⑫ 中学生のおでかけにおける家族の効果：離散選択モデルの推定

資料に不足などがありましたら、担当が資料をお持ちしますので挙手にてお知らせ願います。

（会議公開）

司会（課長）： 本会議は豊山町地域公共交通会議設置要綱の第5条第5項に、会議は、原則として公開するとございます。会議の議事録などについて、本町のホームページ等で公開させていただきますので、ご承知おきくださるようお願いいたします。

司会（課長）： 議事に入ります前に、愛知運輸支局様から「地域公共交通について～活発で良い議論ができる会議のために～」という「公共交通会議とは何か」「どういふふうに進めて行けばいいか」といったことを分かりやすくまとめたパンフレットの提供がありまして、追加資料として配布させていただきました。今年度第1回目の会議であり、今回初めて会議に出席される委員の方もお見えになりますので、ここで、このパンフレットについて、愛知運輸支局様から説明をいただければと思います。お願いします。

A 委員： よろしくお願ひ致します。今回「地域公共交通について」のパンフレットをお配りさせていただきました。皆様ご存じのとおり、この会議は公共交通活性化及び再生に関する法律に基づいた法定会議になります。この会議をもって地域の交通を円滑化していただいて、計画に基づいた事業を実施するにあたって、意見を出していくという仕組みになっています。ここでの会議の結果というのが、皆さんの地域の足をつくっていくことに直接繋がっています。この点をご理解していただきたいと思います。簡単ですけれども説明とさせていただきます。

（会議成立の確認）

司会（課長）： 本日の会議は、委員の2分の1以上の方（権限の委任を受けた代理者を含む）に出席いただいておりますので、設置要綱第5条第2項の規定により会議は成立しています。では、議題に入ります。設置要綱第5条第4項に会議の議長は、会長がこれにあたりとありますので、以後の進行につきまして、会長よろしくお願いいたします。

（報告事項）

会 長： それでは議事を進めさせていただきます。はじめに報告事項についてでございます。報告事項（1）本町における地域公共交通の現況について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）： ※ 資料1に基づき説明

これは令和3年5月末時点での内容となっておりますので、各事業者様の方から現在の状況も含め、補足があればご発言いただければと思います。よろしくをお願いします。

会 長： ただいまの報告について、委員の皆様からご質問・ご意見などはありますでしょうか。事務局から発言がありましたけど、最近の状況について、バス事業者の方からお聞かせいただけますか。

B 委員： 昨年はだいたいその前の年の40%くらいの乗車率で、今年は4月以降非常に安定していたのですが、緊急事態宣言が出て、7月1日からはFDAさんが全便運行するとのことですし、ワクチンの接種も進んでいるとのこと、徐々に回復していくのではないかと考えております。

C 委員代理： 状況でございますが、昨年はコロナウイルス感染症の影響で数字はかなり落ち込んでいる状況でございます。今年の4月5月につきましては7割強いかいかないかというような状況が続いております。4月に関しましては、3月末から比べますと、通勤通学などにより一時は8割程度まで復調はしていましたが、まん延防止等重点措置や緊急事態宣言の発令により、数字は下がってきている状況になっております。

会 長： ありがとうございます。他にご意見・ご質問はございますか。

A 委員： 令和3年3月の数字で9割戻っているとありますが、これは昨年の同時期との比較であるため、決して安心材料ではないということを心に留めていただければと思います。このコロナで皆さんの生活のあり方、勤務の仕方も大きく変わっていますので、コロナが終息した後に、コロナ前の状況には戻らないということも踏まえて考えていく必要があると思います。

会 長： 他にはよろしいでしょうか。次に報告事項（２）高齢者割引制度の試行について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）：※ 資料２に基づき説明

会 長： 何かご質問・ご意見などはございますか。

Ｃ委員代理： こちらのほうですが、これをやられるにあたって、弊社や他の事業者へ前もってご相談などはいただいているのでしょうか。

事務局（課長）： 事前に資料をお送りして代えさせていただいたのと、その際にお電話でご連絡を差し上げたという形です。

Ｃ委員代理： 事前に説明があったということでしたら、こちらの確認の漏れがあったようですみません。これって運賃の割引になると思うんですけど、手続きはどのように進められる計画ですか。

事務局（課長）： そのことについては、運輸支局さんと手続きについて確認させていただきまして、豊山町が負担するというので割引には当たらないということでしたので、特に手続き等は必要なくて、公共交通会議でご報告申し上げて、限られた期間にイベント的に実施したいということでした。

副会長： 私、事前にその話を聞いたときに、協議事項にすべきでないかと申し上げました。というのは、法令上は報告事項なんですけれど、今のように事前に相談がなかったというのは、あったほうがいいと。なきゃいけないということではないですけれど、運賃負担であっても、利用者にとってはこっちのほうがタダで行けるということになって。そうすると、いろんなことが起こると考えられて、あまり路線が並行するところはないですけれども、並行するところについては、お客さんは当然タダだから乗ってみようと思う人が出るので、若干なのか多くなのかはわかりませんが、移行する可能性がある。逆に名鉄バスはタダじゃないのかとか、そういう話が出てくるのかもしれないので、そういう対応も考えないといけないということもある。ということだから法令上は、つまり運輸局的に受け付けるとしては、別に特にここで決めたからこうしたいと言われなくてもいいのだけれど、この会議としては、そういう事業者の皆さんにきちんとご理解いただきながらやらないといけないという観点からすると、協議事項のほうがいいんじゃないかと申し上げました。ですが、事務局として報告事項でいいというご判断なので、それでいいと思いますけれど。あとそれで一応できるということになってますけれど。あともう１ついいと思ったのは１１日間なので。これがもっとずっと続くようなことになると、かなり大きなことになるけれど、あくまで１１日間試行ということで。この１１日間やること

でどれくらい利用が増えたのかとか、あるいは影響があるのかということもきちんと調査して、この会議でも報告して、報告事項にするのであったなら、どういう風にやったらいいかということも再度検討してやるべきじゃないかと思っているので、そこをきちんと確約していただいた上でやるっていうことで。まあ報告事項だから報告したのでやるんですけど、ぜひそこを確約していただきたいっていうのが私の思いです。そうでないと、何のためにこの会議をやっているのかってことになるので、ぜひお願いしたいと思います。とりあえず私はそう思っています。

会長： 加藤先生からご意見をいただきましたけれど、タウンバスの乗降客を増やしたいということもありますけれど、高齢者の外出機会を増やし、健康増進のために取り組もうという動きですので、実施をさせていただきたい。実施するにあたり、実績はまとめてまたこの会議で報告させていただきま。本格実施にするかは実績を踏まえた上で再度検討することになろうかと思。実施にあたっては、あおい交通さんにはお手間をおかけしますが、よろしくお。お願いしたいと思います。

他にはご意見あればお願いします。

副会長： もう1点いいですか。そもそもの話、この豊山町内に3社のバスがある。さらにタウンバスもある。さらに運賃がバラバラになっているわけですが、私の究極の目論見っていうのは、全部同じ。同じ区間で乗るなら同じようにする。できることなら豊山町内に限るなら、タウンバスが100円になっているから100円とか、あるいは安すぎるならもうちょっと高い金額に統一することが私の目論見だと以前から申し上げております。計画にはそうは書いてないと思いますが、昨年の法改正後の流れなどから考えると、豊山町は狭いところになるので、狭いところでいろいろなバスがあることはありがたいことだけど、ややこしいことでもあって、その時に運賃が違っているというのは、やっぱり問題が大きくなったりすると思。そう。なった時には、今回のような割引も一律にやるということになると。今回はタウンバスだけです。タウンバスだけが特別じゃない、そうではないやり方をや。って。い。ける。と。いい。な。と。思。い。ま。す。こ。れ。は。私。の。独。り。言。に。近。い。で。す。が、ぜひそういう風に考えていただきたいと思。い。ま。す。

会長： 私自身も町内均一料金がベストだと思。っています。それについてはまた事業者さんとも調整が必要。です。ので、追々そういう方向に向けて頑張。って。い。き。たい。と。思。い。ま。す。

(協議事項)

会長： 他にはよろしいでしょうか。では他にない。よう。です。ので議事を進。め。さ。せ。て。い。

たきます。続きまして、協議事項に入らせていただきます。協議事項（1）令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）：※ 資料3-1、3-2、3-3に基づき説明

資料では、事業内容の欄にカッコ書きで事業の実施主体も明記しております。各事業者さんの取組で資料に漏れていることがございましたら、それも含めてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

会 長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

副会長： 7月に青山高添に3つの自治体のバスが乗り入れることになるのですが、とりあえず4月に青山高添にタウンバスの南ルートが入ったわけですが、その一方で、そのこともあって今までダイヤ的に余裕がなかったのが、ダイヤ調整で1本減便になったのですが、その影響とか青山高添でどれくらい利用があるかとか、わかりますでしょうか。あともう1点あって、停留所が3つできるといってもそう多く乗り換えに期待できないと考えていて、どうしてかっていうと、ダイヤ的に合わせることは難しい。その中で、青山高添で全部のバスを揃えてっていうのは、どうしても優先度が低くならざるを得ないので、それはしょうがないんですけど、でもあの辺りに利用される方がおられるし、今日ここに来るまで41号を通過して来て見てきましたが、やはり41号を渡るのは困難というか、交差点を渡るのも大変なこと。信号を待つのも長いし、お年寄りだと、渡り切れないような状態で、歩道橋はまた大変だし。ということで、41号の西側にタウンバスが乗り入れるということはとても意味があることで、乗客が増えてきているか確認をしたかったのですが。もしそれがまだあまり効果がないようならば、何か対応をしていかなければならないと思います。

事務局（課長）： タウンバスの青山高添利用者は1日平均1人です。小牧市さんの「こまくる」の利用者数もタウンバスの実績とだいたい同じような状況です。また、ダイヤが変わったことに対する直接のご意見とかはこちらに直接は頂いておりませんので、大きな問題はなかったと考えています。それからバスの運行面では、ダイヤに余裕ができたので、安全運転がよりできるようになったというお話はあおい交通さんからは聞いております。

副会長： あと、青山高添の位置ですと、北名古屋市東部から栄へ出られることになるので、実は豊山町が北名古屋や小牧のことを宣伝するのもいいんだけど、北名古屋市さんに宣伝してもらおうというのもやってもらわなきゃいけない。そのあたりはどうなんでしょうか。今日は北名古屋市さんはお見えではないですね。



事務局（課長）： 北名古屋市さんはもともと本町の公共交通会議のメンバーでないのです。

副会長： 北名古屋市さんが町内に入ってくるので、そのあたりのことも含め、一度考えないといけない。お互いに宣伝する中で、北名古屋市と、それからあそこで自転車が止めたりできれば、駐輪場の話にもなるんですけど、実は結構便利じゃないの、あの辺からすぐ栄に行けるんじゃないのとなるけれど、豊山町のバスだから知られていないというのはもったいないので。そこが1つのセールスとしてあるんじゃないかなと思います。

事務局（課長）： 具体的に北名古屋市さんと協議していることはないのですが、連絡を取り合いながら、相互にバックアップをしていければと思います。

会長： 加藤先生の意見を踏まえて話をして、この会議への参加を含め、宿題にさせていただきます。

会長： 他に何かご意見等あればお願いします。よろしいでしょうか。それでは、協議事項ですので、（1）令和2年度事業報告及び令和3年度事業計画（案）について、原案のとおりとしてよろしいでしょうか。

では、異議がないということで、原案のとおり承認いたします。

会長： 続きまして、協議事項（2）豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について事務局から説明をお願いします。

事務局（課長）： ※ 資料4に基づき説明

会長： ただいまの説明について、委員の皆様からご意見やご質問はありますでしょうか。

それでは、豊山町地域公共交通会議設置要綱の一部改正については、原案どおりとすることでよろしいでしょうか。異議がないということで、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日予定しておりました報告事項、協議事項のすべてを終えることができました。ご協力ありがとうございました。それでは、事務局にお返しします。

（その他）

司会（課長）： ありがとうございました。それでは最後に、5の「その他」に入ります。

「乗降客数カウンターを用いたタウンバスの利用実態把握」と「中学生のおでかけにおける家族の効果：離散選択モデルの推定」について、名古屋大学から発表していただきます。はじめに、「乗降客数カウンターを用いたタウンバスの利用実態把握」の発表をお願いします。

副会長： 少しよろしいでしょうか。豊山町と名古屋大学環境学研究科とは連携協定を締結してまして、その関係で乗降客数カウンターについては、文部科学省から特別な予算がつかまして、交通に関して研究する卓越大学院というプログラムができて、交通に関するいろいろな調査に機器を買うことができるということで、この後発表しますが、豊山町の他に3か所つけているんですけど、豊山町のタウンバスにも乗降客数カウンターをつけさせていただいたと。今既につけていますので、つけたことによって何がわかるのかを皆さんにお伝えさせていただければと思います。

それからもう1つの中学生のおでかけについては、博士課程3年の留学生で、彼女は、子どもが公共交通に対して、どんな意見を持っているのか、それを含め、子どもはどうしても大人に比べて移動の制約が大きいので、けれども有権者でもなく直接意見が伝わらないので、そういう子どもたちが何を考えているのかを踏まえて交通計画をやらないといけないという問題意識があって、南伊勢町、木曽町、豊山町の3か所を選んで同じ調査をし、比較検討をするということをやっております。よろしくお願ひします。

副会長随員1：※ 「乗降客数カウンターを用いたタウンバス利用実態把握について」資料に基づき説明

副会長： 今説明したように、リアルタイムの情報が0.5秒間隔でわかり、当然データが蓄積されていくので、これを使っていろいろな解析ができるということです。例えばエンジン回転数も0.5秒おきにわかっているんで、CO2の排出量もリアルに計測できるとか、あるいは乗降がどうなっているかわかるので、運行管理で今何人乗っているか把握できる状態になっているとか、いろいろなふうに使えんじゃないかと思っています。こういうデータが取れるという点でまた、どういう政策が考えられるかについても考えていただければと思います。また、先ほど申しました通り、教育プログラムで導入させていただいているので、学生がこのデータを使っていろいろ分析をする中で、ある種遊んでもらうというか、データを基にとにかく何か面白いものを考えてみろと。アプリを作ってもらおうとかそういうことをやろうと思っているので、豊山町としてそれを使って何やるというのもいいかなと。またそれは相談させてください。

副会長随員2：※ 「中学生のおでかけにおける家族の効果：離散選択モデルの推定」資料に基づいて説明

A委員： 子どもの居場所とか、こういう問題と社会としても、安心・安全ということもやっぱり必要かなと。今、子どもの居場所っていうのは図書館とか、この辺だと出かけて栄とか、ショッピングモールとか。そこで子どもが何やっているのかと親は心配になりますよね。そういう問題と部活なんですけど、部活動も実は頻繁に行われているんですけど、その送迎の負担がかかったりしてい

ます。部活動も公共交通で行ける時間にスタートして、公共交通で帰ってこれる時間に終わる時間帯にしてもらえると、そういったことを学校とか地区で押し進めていくと良いのかなと思います。

副会長： 豊山町だと社会教育センターがあるから、そこを子どもがいられる居場所にしていくといいかなと思っていて。しかも、社会教育センターは、バスが全部集まるところになっているので、条件としていいかなと思っています。スケジュールとバスの時間を合わせるとか、そういうことでないとなかなか難しい。時間が合わないんだったら、待ってられるような環境づくりをしていかなければならないので、役場の中で情報共有をして、いろいろな取り組みができるといいなと期待しています。SDGsの11.2に公共交通を使って誰もが自由に動ける社会をつくろうということで、その誰もがの一番前に「子ども」という言葉が入ってしまして、国連とか国際的には、子どものモビリティが低いということが問題になってしまして、そういった面でもこの研究で良い示唆ができたのかなと思います。

(閉会)

司会(課長)： ありがとうございます。以上をもちまして、令和3年度第1回豊山町地域公共交通会議を閉会いたします。ご協力、ありがとうございました。